

いじめゼロ そしてSNSについて考える！

今回は、重たい話題ですが、学校でもご家庭でも正面から向き合っていかなければならないことなのでこの話題にさせていただきました。

まずは、いじめについてです。いじめ防止対策推進法の第2条にいじめの定義として次のように記してあります。

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

心理的な攻撃（精神的苦痛）は、悪口・陰口・冷やかし・脅迫・仲間外れ・無視・インターネット上の誹謗中傷など、物理的な攻撃（身体的・財産的苦痛）は、暴行・傷害・金品の強要・隠蔽・損壊・嫌なことを強要されるなどが挙げられます。そして、一番重要なのが最後の「当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」という部分です。行為を加えた側の「遊び半分でした」「そんなつもりではありませんでした」という理由は通用せず、「行為を加えられた側がどのように感じるか」が全てであるということです。だからこそ、人の気持ちを考えなければならない、人の気持ちを想像しなければならないということです。自分の言動が相手のいやがることなのか喜ぶことなのか、相手が悲しい顔になるのか笑顔になるのかを考え、想像しなければなりません。「想像力豊か」という表現がありますが、相手を笑顔にできる人が想像力豊かな人なのかもしれません。八竜小の子供達も想像力豊かな人になってほしいと切に願っています。

次はSNSについて考えたいと思います。SNSは、ソーシャル・ネットワーク・サービスの略なので、社会的なつながりをつくるサービスなのでしょう。孤独を感じていた人が遠くの誰かとつながり、生きる希望を見出した話を聞くと素敵なサービスだなと思います。一方で、SNSでの誹謗中傷で死を選んでしまうケースもあります。文字だけでは、相手の表情を見ることができず、声のトーンを聞くことができないので誤解も生まれやすい。だからSNSでも想像力が必要になってきます。これからの時代、SNSを使わないという選択肢はありません。人と温かなつながりをつくることのできるSNSの使い手になるか、人を傷つけてしまうSNSの使い手になるか、SNSの入り口が非常に重要であると感じています。

学校では、情報モラル教育は行いますが、情報モラルが身についたかどうか普段家で使っているスマホやタブレットを見て確認することはできません。スマホやタブレットを見ることができるのは保護者の方だけです。子供達は、まだまだ未熟です。私たち大人も未熟です。スマホやタブレットの使い方（ルール）について、じっくり考えていただき、ご家庭と学校とあゆみを共にしながら、よりよい道具（スマホやタブレットなど）の使い手を育てていきたいと思っています。

昨年度の人権集会で「八竜小はいじめを許さない雰囲気があります」と発表してくれた子がいました。私が一番うれしかった言葉です。



気になることはいつでもご相談ください！